



葉山のぎかい

発行日 平成17年7月29日

発行 葉山町議会 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地 046-876-1111 編集 議会広報特別委員会

第1回臨時会・第2回（6月）定例会

- 正副議長あいさつ、委員会人事 ……………2～5ページ
- 第2回（6月）定例会報告 ……………6～10ページ
- 一般質問（11人登壇） ……………14～19ページ



第1回 臨時会

議会人事が変わりました

平成17年5月10日に第1回臨時会が開かれました。葉山町収入役事務兼掌条例について審議されました。

また、議会人事の変更が行われ、議長に伊藤友子氏、副議長に加藤清氏が選出されました。



議長 伊藤 友子



副議長 加藤 清

議長あいさつ

今年5月の臨時会で私は第40代議長に就任いたしました。光栄に存じますとともに重責を痛感いたしております。

葉山町議会は定数18名のところ1名欠員、17名で構成されており、うち女性議員は7名です。

議会は、住民の代表が集まる合議制の「議事機関」です。このような言い回しをするだけで、す

でに議会が住民からは遠い存在になっていくような懸念を、私は抱いてしまっています。

議会できっとあがる問題は、子育てや高齢者の介護の問題、道路や下水道のこと、ごみ処理をはじめ海と緑に代表される環境問題、教育の問題、医療福祉のこと、税に関することなど限りなくありますが、住民一人一人にとって、身近な問題として関心を抱いていることばかりです。

議会がもっと普段着感覚で議論し合える場であ

ったら、どんなに魅力ある議会になるかと思

いますが、現実の議会運営や議会活動は、会議規則、先例、慣例などのルールに規制されて、必ずしも満足のゆくものにはなっておりません。

もう少しいまの時代にあった効率のよい議会をめざす必要があると考えますので、できることからさらに議会改革を進めて参りたいと思います。

また、葉山の明日を担

ってゆく子どもたちは、わが町へどんな期待や注

文を持っているのかとも関心がありますので、子ども議会を開いてはどうかと考えております。

私は、住民にとって親しみを分かつきやすい議会にするため、できる限りの努力をしてゆきたいと考えております。

副議長あいさつ

5月の臨時会において、副議長の要職に就任することになりました。今後よろしくお願い致します。

地方分権一括法が施行されて以来、地方自治体には、自己の決定権と責任が拡大され、多く権限が移譲されて、地域に密着した自治体が求められています。

これらを受けて地方自治も以前と比較して、様々な許認可権などが移譲されたことにより、議会に求められているものが多くなってきたと思います。

権限が移譲されたこと

を議会がしっかりとらえ、今後の町の進む方向を見極めて、実行していくのが議会の重要な使命であると考えています。

いつの時代、状況においても、議会に求められているものは、議会改革であります。

当議会も常に改革を考え、その時代に適応した改革を進めています。特に、最近国をはじめ、全国の各自治体の事務処理等が、電子化されている現状をとらえて、今年度より、議会広報も紙面のみでなく、ホームページを開設して充実し、不慣れな人でも容易に、また一人でも多くの町民が利用できるようにしていき、開かれた議会、わかりやすい議会、風通しのよい議会を目指して参ります。

最後になりますが、葉山に住んでよかったといわれるように、『次世代に誇れるまちづくり』を目指して参ります。

議長・副議長の選出

議長選挙の方法は投票により執行しました。結果は投票総数17票。有効投票17票、伊藤友子議員12票、近藤昇一議員5票で伊藤友子議員が議長に当選しました。同じく副議長選挙は加藤清議員11票、畑中由喜子議員が6票で加藤清議員が副議長に当選しました。

常任委員会委員等の選出

総務建設常任委員会、委員長に伊東圭介、副委員長に待寺真司、委

員に佐野司郎・近藤昇一・畑中由喜子・鈴木道子・守屋亘弘・中村常光の各議員が決まりました。

議員に佐野司郎・近藤昇一・畑中由喜子・鈴木道子・守屋亘弘・中村常光の各議員が決まりました。

教育福祉常任委員会は、委員長に金崎ひさ、副委員長に阿部勝雄、委員は議長を除く全議員で構成されました。

議会広報特別委員会は、委員長に待寺真司、副委員長に守屋亘弘、委員に佐野司郎・近藤昇一・加藤清・鈴木知一・伊藤純子・中村常光の各議員が決まりました。

議会運営委員会は、委員長に鈴木道子、副委員長に笠原俊一、委員に伊東圭介・金崎ひさ・阿部勝雄・畑中由喜子・横山

葉山町収入役事務兼掌

条例の制定

収入役を置かずその事務を助役に兼掌させるため、地方自治法第168条第2項ただし書の規定により本条例を制定しました。

この条例は、平成17年8月1日より施行します。

監査委員の選任

議会選出の葉山町監査委員の選任は横山すみ子議員に決まりました。



監査委員
横山すみ子

議会選出の監査委員とは

地方自治法第195条で町村は2人の監査委員を置くとしている。第196条で町長が議会の同意を得て、議員のうちから1人を選任するとなっている。

総務

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に対する意見書の採択を求める陳情

確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財政の確立、公務・公共業務を後退させる「市場化テスト」反対、地域経済等に悪影響を及ぼす「給与見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

この2件の陳情は、願意がほぼ同一であるとの見解により一括審査を行いました。

陳情の趣旨は、政府が昨年12月に閣議決定した「今後の行政改革の方針（新行革大綱）」により、導入を考えている「市場化テスト（官民競走入札）」や賃金の大幅な引き下げ、地域間による賃金格差を導入する「給与構造の見直し」に対する反対、また三位一体の税財政改革に当たっては、

全国の地域間格差是正と地方自治体の権限拡充を求めているものです。

審査の結果、求めている趣旨は分かるが意見書の提出までには必要ないと結論に至り、全会一致により趣旨了承すべきものと決しました。

委員長 伊東圭介

教育福祉

「市町村管理栄養士設置についての陳情書」

陳情の趣旨は、住民に接する市町村には、地域に暮らす人々の生活習慣を把握し、健康づくり・栄養改善事業の積極的な推進が求められている。これに対応するため、健康増進・栄養指導等に専門的な知識・技術を有する専任の管理栄養士を町に配置するよう求めているものです。

審査の結果、専任の管理栄養士の配置は望ましいことだが、その問題だ



けにこだわらず、町民の健康を守るためには、事業全体を長期的に見据え、計画的な事業の推進及び人材確保、体制づくりが必要との意見がありました。また、医療保険制度の健全運営を考える上からも今後益々重要となるとの結論に至り、全会一致により趣旨了承すべきものと決しました。

委員長 鈴木道子



総務建設 常任委員会

(委員)
佐野 司郎
守屋 亘弘
畑中 喜子
鈴木 道子
近藤 昇一
中村 常光

(副委員長)
待寺 真司
(委員長)
伊東 圭介

こんにちは
常任委員会です



教育福祉 常任委員会

(委員)
伊藤 純子
阿部 勝雄
加藤 清
笠原 俊一
森 勝美
横山 すみ子

(副委員長)
鈴木 知一
(委員長)
金崎 ひさ

議会改革の一環として今議会からスタート

3常任委員会から
2常任委員会へ

常任委員会	所管事項	具体例
総務建設	1.総務部の所管に関する事項	●総合計画の策定・国際交流・情報公開・財政計画・地方税・町有財産など
	2.都市経済部の所管に関する事項	●都市計画の策定・公園・産業振興・下水道・道路河川など
	3.他の常任委員会の所管に属しない事項	●政策調整・会計・選挙・議会・監査・消防など
教育福祉	1.福祉環境部の所管に関する事項	●社会福祉の企画・保健衛生・国民健康保険・介護保険・消費者保護・環境保全・清掃事業など
	2.教育委員会の所管に関する事項	●学校教育・社会教育・生涯学習など



議会運営委員会

(委員)
伊東 圭介
阿部 勝雄
金崎 ひさ
横山 すみ子
畑中 喜子
森 勝美

(副委員長)
笠原 俊一
(委員長)
鈴木 道子



議会広報特別委員会

(委員)
伊藤 純子
近藤 昇一
加藤 清
鈴木 知一
佐野 司郎
中村 常光

(副委員長)
守屋 亘弘
(委員長)
待寺 真司

ごみ問題特別委員会

(委員長)
佐野 司郎
(副委員長)
阿部 勝雄
(委員)
伊東 圭介
金崎 ひさ
待寺 真司
近藤 昇一
畑中 由喜子
加藤 清
笠原 俊一
横山 すみ子
鈴木 道子
鈴木 知一
守屋 亘弘
森 勝美
伊藤 純子
中村 常光

議会運営委員会とは

円滑な議会の運営を期するため、議長の諮問機関ないし補佐機関として、議会内に設置される委員会である。

葉山町議会では、平成3年に設置を条例で定めた。議会の運営、会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案・請願等の審査をする。

ごみ問題特別委員会とは

神奈川県が提唱する「神奈川県ごみ処理広域化計画」を踏まえ「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会」が4市1町により設立されたことにともない、今後のごみ処理問題のあり方について審査・調査をする。

こんなことが決まりました

第2回 6月 定例会

第2回定例会は、6月21日から29日まで開催しました。一般質問は11人の議員が登壇し、行政の課題をたえました。議案は（仮称）保育園・教育総合センター複合施設建設工事の工事請負契約の締結等14件を審議しました。町民からの請願・陳情は各委員会へ付託され11件を審査しました。

◎葉山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行により、電子情報処理組織を使用する方法やその他の情報通信の技術を利用し、町への申請・届出そして処分通知等を書面等によるほか、電子計算機の間を電気通信回線で接続した組織を使用してできるようにするものです。全会一致で可決しました。

◎葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び建築基準法施行令の一部改正により、新たな燃料電池発電設備や煙突に関する規定等が整備されたため、改正するものです。全会一致で可決しました。

◎工事請負契約の締結

●（仮称）保育園・教育総合センター複合施設建設工事
請負金額5億6962万5千円で、西武建設㈱横浜支店と請負契約を結ぶものです。畑中由喜子、阿部勝雄、守屋亘弘各議員の反対討論、加藤清、待寺真司、鈴木道子各議員の賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

●下水道幹線・枝線築造工事

葉山処理区一色1号幹線築造工事（その1）
請負金額9240万円 ㈱ノバック横浜支店

葉山処理区一色1号幹線築造工事（その2）
請負金額7350万円 三ツ和総合建設業協同組合横浜支店

葉山処理区（二色）枝線築造工事（その2）
請負金額6195万円 馬淵建設㈱

葉山処理区（二色）枝線築造工事（その4）
請負金額8505万円 ㈱イワキ工業

葉山処理区（長柄）枝線築造工事（その6）
請負金額5985万円 ㈱大本組横浜支店と請負契約を結ぶものです。以上5件、賛成多数で可決しました。

◎財産の取得

●消防団第2分団用消防ポンプ自動車を取得するもので、全会一致で可決しました。

取得金額1779万7500円 1台

●ごみ収集車（良低公害車）を取得するもので、全会一致で可決しました。

取得金額661万5千円 1台

◎和解及び損害賠償の額を定めること

平成12年に葉山町生活訓練作業指導所内で発生した負傷事故について、和解及び損害賠償額（2301万442円）を全会一致により可決しました。

◎葉山町農業会委員の推薦

伊東圭介議員と鹿嶋榮子さんのお二人を議会推薦の農業委員に決定しました。

◎住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

住民基本台帳の閲覧制度を悪用した犯罪事件等が発生し、住民の権利を著しく侵害しているとして、同法の抜本的な改革を求める意見書の提出を求めているものです。全会一致により可決しました。

◎京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化防止対策の一層の充実を求める意見書

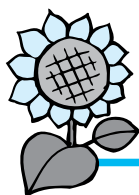
平成9年に採択された京都議定書が本年2月ようやく国際法として発効され、この目標達成に向けた地球温暖化防止対策の充実を図るよう、積極的な対応策を講じることを求める意見書の提出を求めているものです。全会一致により可決しました。

助役の選任

現助役の鈴木勘之氏の任期が6月24日で満了するため、選任を求めるものです。近藤昇一、守屋亘弘各議員の反対討論があり、採決の結果、賛成多数により同意しました。



鈴木勘之氏



みなさんからの 請願・陳情のゆくえ



- ◎教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進める意見書を政府等に提出すること
を求める件（陳情書）……………審議未了
- ◎市町村管理栄養士設置についての陳情書……………趣旨了承
- ◎「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情……………趣旨了承
- ◎確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財政の確立、公務・公共業務を後退させる「市場化
テスト」反対、地域経済等に悪影響を及ぼす「給与見直し」に反対する意見書採択を求める陳情
……………趣旨了承
- ◎「教育基本法」の早期改正を求める意見書提出に関する陳情……………審議未了
- ◎義務教育費国庫負担制度の存続と30人以下学級実現を求める請願……………採 択
- ◎地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情……………採 択
- ◎「障害者自立支援法」（案）に関する陳情……………趣旨了承
- ◎住民基本台帳法改正の意見書提出を求める陳情……………みなし採択
- ◎「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書採択についての
陳情……………採 択
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める陳情……………趣旨了承

◆◆◆ なお継続して審査します ◆◆◆

◎葉山町議会の改革を維持するための陳情

◎子育て支援課の設置、小児科の誘致、堀内児童遊園にトイレ設置を願う陳情書

意見書を提出しました

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず民間事業者においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、本年4月から個人情報保護法が全面施行された中において、市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題である。

住民基本台帳制度は、昭和42年制定以来、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とし、居住関係を公証する唯一の公簿として、広く活用されてきたところである。しかし一方、高度情報化社会の急速な進展により、住民のプライバシーに対する関心が高まるにつれて、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安は高まっているのも事実である。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しており、住民基本台帳法第11条による閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつあり、自治体独自の取り組みでは補いきれない課題を生じさせている。住民を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度のもとでは、こうした事態への対応は極めて困難である。

よって政府は、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求することができ」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化防止対策の一層の充実を求める意見書

近年、世界各地で多発する洪水、干ばつ、熱波、ハリケーンなどの異常気象は地球温暖化を実感させられる状況である。

本年2月16日、地球温暖化を防止するための京都議定書が、ようやく発効し、世界は、地球規模の環境破壊を招く温暖化に対して法的拘束力をもって取り組む新たな段階に入った。これにより我が国は、平成20年から24年に二酸化炭素など温室効果ガス排出量を平成2年比で6%削減することが義務付けられた。

これまで政府においては、地球温暖化対策推進大綱を策定し、様々な取り組みを展開しているが、平成15年度における我が国の温室効果ガスの排出量は減少するどころか、平成2年比で8%増加しており、目標達成には14%削減しなければならない困難な状況にある。

こうした中、地球温暖化防止京都会議の議長国として、我が国が取り組むべきことは、京都議定書の未締結国への外交努力や途上国を含めた地球規模での対策の促進、国内においては京都議定書の削減目標達成に向けた実効性のある対策を推進していくことである。

よって政府におかれては、京都議定書の未締結国への積極的な批准を働きかけるとともに、国内においては、「京都議定書目標達成計画」を早期に明らかにし、地方自治体における対策の強化を含めた実効性ある対策を講じるなど、地球温暖化防止対策を一層充実強化されるよう強く要望する。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣
環境大臣

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの 万全な対策を求める意見書

日本国内でBSE（牛海綿状脳症）感染牛が確認されて以来、政府はと蓄される全ての牛の検査及び特定危険部位の除去、飼料規制の徹底等を行い、牛肉に対する信頼回復に努めるとともに、2003年米国でのBSE発生確認後は、米国産牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。

ところが、政府は、20ヶ月齢以下の牛を全頭検査対象から除外し、さらに米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。

しかし、国内でも変異型クロイツフェルト・ヤコブ病を原因とする死者が発生するなど、依然としてその発生原因が科学的に十分解明されていないBSEに対し、国民の不安が続いている。そうした中で全頭検査の見直しや米国産牛肉等の輸入再開は、消費者の不安を増大させるものである。

しかも、米国産牛肉は、BSE検査がと蓄される牛の1%以下かつ検査体制が不十分であるほか、特定危険部位の除去が30ヶ月齢以上に限られており、飼料規制、生産・流通履歴も不明確であるなど、日本に比べて不十分な対策のままとなっており、日本が求めている汚染状況等の情報開示にも非協力的である。

また本町は、三浦葉山牛の生産地であり、ブランド力を高めるために、日夜努力を注いでいる生産農家の信頼性を再び損なうことのないよう、BSEに対する万全の対策を望むものである。

よって、政府におかれては、次の事項について実施されるよう強く要望する。

- 1 米国産牛肉については、拙速な輸入再開を行わないこと。
- 2 国内のBSE対策については、今後予定されている現対策の強化を万全に実施し、その実効性が確認された後に、全頭検査の見直しが検討されるべきであり、そのため各自治体で行う全頭検査に対しては、継続して財政措置を実施すること。

提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣

内閣府食品安全委員会

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方分権一括法の施行以降、地方自治体の自己決定と自己責任の範囲は大幅に拡大し、地域生活に密着した事務を総合的に担う基礎自治体としての役割は高まっている。国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障機能と財政調整機能を維持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確認することが重要である。

平成18年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」が経済財政諮問会議でとりまとめられ、これを受けて新年度概算予算編成が開始されることになる。

新年度予算案における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけでなく、地域住民の安全な暮らしに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押しつけを行うことのないよう、国の関係機関等に対し、地方財政の充実・強化をめざす立場から次のことを強く求める。

- 1 地方財政再建と地方自立につながる財政改革にむけて、当面、閣議決定のとおり、概ね3兆円の財源移譲および国庫補助負担金の改革を確実に行うこと。
- 2 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保すること。

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣

経済産業大臣・経済財政政策担当大臣

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の増額を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均衡とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行の教育制度の重要な根幹をなしている。

しかしながら、政府は、国の財政事情を理由に義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、さらに義務教育諸学校の学校事務職員・学校栄養職員の給与等を国庫負担の対象から除外することを検討しているが、これが実施された場合には地方自治体の財政負担が増大するばかりでなく、義務教育の円滑な推進にも大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

よって政府は、義務教育費国庫負担制度を堅持し、その基本的理念に基づき、学校事務職員及び学校栄養職員の給与等を国庫負担の対象から除外することなく、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 義務教育費国庫負担制度を守り、学校事務職員・栄養職員等を同制度の対象からはずさないこと。
- 2 ゆとりあるゆたかな教育が実現できるよう教育予算を増額すること。
- 3 30人以下学級を国の負担・責任で全国斉一に実施すること。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣

総務大臣・文部科学大臣

「障害者自立支援法（案）に関する意見書

障害者自立支援法案が現在国会で審議されている。同法案は、身体障害・知的障害・精神障害の3障害に対する福祉サービスの提供の一元化など、これまで多くの障害者・家族、関係者が要望してきた制度改革の方向を示したという点で評価できる。しかしその一方で、施設利用者に対する食費・医療費等の全額自己負担など、負担制度を大きく変更しようとしている。たとえ低所得者に対する軽減措置が実施されても、応益負担により障害者はサービス利用を断念するといったことが予測される。このようなことを踏まえて障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益負担制度」の導入は十分に検討する必要がある。

障害者施策においては平成15年4月より「支援費制度」がスタートしたばかりであり、障害者・家族はもちろん、地方自治体からの不安や疑問の声を無視した拙速な制度改定には問題がある。

よって、政府は、「障害者自立支援法」を実施するにあたっては、障害者団体等関係者の意見を十分組み入れ、早急に再検討を講じられるように強く要望する。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

厚生労働大臣

葉山町議会のホームページが完成 是非一度アクセスしてください

去る7月1日に、葉山町議会の公式サイトがアップされました。葉山町のホームページの左上にあります「葉山町議会」というクリッカブルポインタを押していただき、議会のサイトに飛んでいきます。(図1・2参照)

トップページには、新着情報と9個の見出しがあります。それではまず、「議会のしくみ」をクリックしてみましよう。すると、4つの見出しが現れます。その中から「議会の構成」を見たい場合

は、下線の引かれた青色の文字をクリックしてください。「議会の構成」の導入部に画像が移行ま

す。(図3・4参照) 右下にあります「戻る」ボタンをクリックしていただきますと、「議会のしくみ」の冒頭部分に飛んでいきます。

さて、次に「各種手続きのご案内」をみてください。トップページに戻っていただき、見出しをクリックしてください。議会の傍聴の手続きや、議会事務局までの案内図が表示されます。(図5参照)

さて、その他にも、「議会日程・議員の紹介・議会交際費・議会用語の解説・議案/陳情/請願一覧」などがあります。また、会議録は定例会

や委員会における発言内容が掲載されています。特に一般質問は大変長文になっていますが、日頃各議員がどのような考えや活動を行っているのか、垣間見ることができ、ご意見・ご要望などございますら、議会事務局までご一報賜りますようお願い申しあげます。

(内線421)



図1



図2

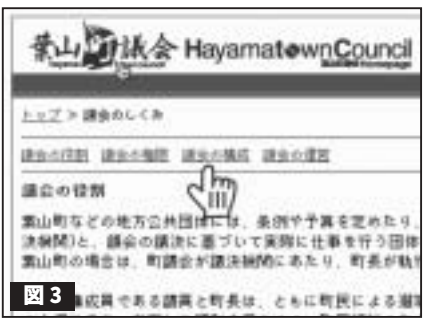


図3



図4



図5



図6



下水道現地踏査

委員会レポート

総務建設

葉山町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

この議案は、議会休会中の6月24日に総務部長及び企画課職員の出席を求め審査を行いました。

この条例は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が施行されたことに伴い、本町においてもパソコン等を利用し条例、規則等に基づく申請、届出の手続き・処分通知等を書面等によるほかに使用でき

るための特別条例を整備する必要があり、提案されたものです。

審査は、対象業務、システムの運用体制、個人情報保護等のセキュリティ対策、町民・行政の利便性、処分通知等の効力発生日時の確定などについて行いました。担当

からは、当初本町では、住民票関係証明の交付申請3種類を予定し、証明書の受け取りは従来どおりであること、またこの事業は県及び県下34市町

村により組織された「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」において構築されたシステムにより、インターネット及び総合行政ネットワーク

回線を使用し、共同運営するものであり、また対象事業の拡大の際には事前に議会に説明することとした。

審査の結果、セキュリティ対策には万全を期していただき、情報化社会へ対応するための体制

作りは必要であるとの結論に至り、全会一致により可決すべきものと決しました。

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求め」

「意見書採択について」の陳情

この陳情の趣旨は、政府が発生原因も科学的に十分解明されていない状況の中で20ヵ月齢以下の牛を全頭検査対象から除外し、さらに米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。こうした国の動向は、消費者の不安を増大させるものであり万全な対策をするよう、意見書の提出を求めているものです。

下水道工事請負契約

●葉山処理区一色1号幹線築造工事（その1）

●葉山処理区一色1号幹線築造工事（その2）

●葉山処理区（二色）枝線築造工事（その2）

●葉山処理区（長柄）枝線築造工事（その4）

●以上5件については、議会休会中6月24日担当

部課長等の出席を求め、現地踏査を行い審査しました。

現地踏査では、工事箇所を確認するとともに説明を受けました。その後、工法、工期、工事時間、安全対策、近隣住民への周知、緊急時の連絡体制等について質疑し、確認

しました。

審査の結果、5件の工事請負契約はすべて、賛

成多数により可決すべきものと決しました。

を求める意見書の採択を求める陳情

この陳情の趣旨は、昨年12月に政府が閣議決定した「概ね3兆円の税源移譲及び国庫負担金の改革」及び「地方交付税制度の財源保障と財政調整機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額確保」を求める意見書を国

に提出することを求めているものです。

審査の中で、総務部長からは現時点での情報では総務省の意向はほぼ陳情趣旨に沿ったものであるが最終的には、総務省と財務省の協議の結果次第であるとの説明を受け

ました。

審査の結果、地方財政の充実・強化は本町にとって重要な問題であることから全会一致で趣旨了承し意見書を提出すべきものと決しました。

委員長 伊東圭介

地方財政の充実・強化

委員 伊東圭介

教育福祉

義務教育費国庫負担制度の存続と30人以下学級実現を求める請願書

係わる経費は、国の負担でやるべきことであるという意見があり、全会一致により採択し、意見書を提出すべきものを決しました。

地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについて

この2件の趣旨は、義務教育費国庫負担制度がわが国の教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として定着し、教育制度の重要な根幹をなすものであり、その見直しは地方財政を圧迫し、公立学校の義務教育の円滑な推進にも大きな影響をおよぼすものとなる。よって、ゆとりあるゆたかな教育の実現に向け、教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度の存続及び小学校の30人以下学級を国の負担、責任で全国斉一に実施することを求めているものです。

審査の中で、憲法で保証された「義務教育」に係る趣旨「承し、意見書を提出すべきもの」と決しました。

住民基本台帳法改正の意見書提出を求める陳情

この陳情の趣旨は、個人のプライバシーを保護するため、閲覧は公共目的に限るとする住民基本台帳法改正の意見書の提出を求めるものです。

今議会6月23日に同一趣旨の意見書を議決している経緯を踏まえ、全会一致でみなし採択すべきものと決しました。

子育て支援課の設置、小児科の誘致、堀内児童遊園にトイレ設置を願う陳情書

この陳情は継続審査としました。

委員長 金崎ひさ

議会運営

5月23日と6月10日に委員会を開き会派控え室について検討しました。

消防庁舎裏に（仮称）保育園・教育総合センタ



議員控え室

要望が以前から出ていました。情報社会に期して動くにはパソコンや図書、また資料等の配置を視野に入れた室の要望もあります。

そこで、議会としてもより一層の効率的な用途を目指して各室の用途と配置を検討しています。改装費は必要です。

6月16日には第2回定例会の運営について、議案、請願、陳情等の扱いや日程の決定、一般質問の順番決定の会

議を行いました。

「葉山町議会議員定数条例の一部を改正する条例」

「葉山町議会の改革を推進するための陳情」

以上2件については継続審査としました。

委員長 鈴木道子

議会広報特別

議会ホームページが7月1日に完成

昨年10月15日に、6名で新設された議会広報特別委員会が、本年5月10日の臨時会において、新たに8名による特別委員会としてスタートしました。

当委員会の所管事項は、①議会だよりの編集発行②議会ホームページの運営管理の2点です。

さて、6月定例会期中の6月29日の全員協議会で、議会ホームページの最終チェックを行いました。

是非、議会のホームページをご覧いただければ幸いです。また今後とも議会だより、議会ホームページに対し、ご意見・ご要望をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 待寺真司



堀内児童遊園

質問 っぱん

質問者の提出原稿を基に編集しています

鈴木道子

町長 要望があれば判断する 公園整備の視点でトイレ設置を



問 子育てを一連の流れとして対応できる子ども専門課の設置を提案するがどうか。

町長 これまでに部課の統廃合を行い、職員削減に努める中で介護保険係を創設した。将来を見据え総合的に研究したい。

問 近隣市のほとんどに専門課の設置がある。費用についてはどうか。

総務部長 一課増設すると直接的に経費として100万円かかる。検討委員会の中で将来展望を見据えて検討していく。

問 眼科・耳鼻科・小児科誘致の要望が町民の間からあがり続けているが、誘致策があるか。

町長 逗葉医師会と相談する中で、医療機関としての経営上の問題もあるようだ。小児科については、秋頃に開業予定があるという情報を得ている。

問 保育園・学校のアレルギーを持つ子どもへの対応について何う。

教育長 保育園で3名、小学校で12名に食物アレルギーがある。各々入所時の面接や就学時健診、新1年生保護者説明会等での申し出により把握している。給食については保護者からの報告をもとに栄養士、担任と打ち合わせをし使用材料明記の献立表を渡している。代替食を持参してもらう場合もある。

問 公園整備の視点でトイレの設置について何う。

町長 町内会など多数の地元の意向をまとめる組

織から要望があれば総合的に判断していく。

畑中由喜子

町長 コストとどっちを優先するかに尽きる し尿処理施設や教育総合センターに地球温暖化対策を



が進められている保育園・教育総合センターにねない。既に各地で条例は省エネルギー施設が取り入れられていない。問題ではないか。

町長 ご指摘の点、よく理解できるがコストとの兼ね合いで現段階においては今の方法を優先させる結論だ。今後の対応については、技術革新等々さまざまな視点から当然検討すべき課題という認識を持っている。

問 住民基本台帳の閲覧制度に関し国も改正に向けた検討を始めたが、その間も多くの閲覧が行われ、町民の個人情報

問 近年、地球温暖化の影響を思わせるように世界各地で異常気象が多発し大災害が起こっている。かけがえのない地球を守るためようやく本年2月に京都議定書が発効した。当町では地球温暖化対策実行計画を策定し温室効果ガスの排出の抑制等を定めているが、し尿処理施設では重油を燃やしているし、建設計画

町長 地球温暖化対策を早急に



地球温暖化対策を早急に

守屋亘弘

精神障害者作業所のあり方について 町長 今後の検討課題



すべき。

町長 現在までのところ、そのようなことは考慮外であるが、同法案等をよく見極めつつ、今後の検討課題としたい。

問 障害者自立支援法案が成立すれば、精神障害者が支援費制度を受けられる等、障害者の福祉サービスが一元化される。精神障害者作業所「トントン」を知的障害者作業所「はばたき」と同様に町の施設として管理運営

問 「葉山町障害者計画」の中に身体障害者へのアンケート調査結果があるが、それには作業所での就労希望が多い。同所設置を検討したことは。

福祉環境部長 今まで検討したことはない。



作業所トントン

問 同計画書には「障害者雇用の推進」とあるが、

当町に本拠をおく大企業もない中で町内企業への働きかけは。

都市経済部長 今までは

待寺真司

子供相談事業の充実を図るべき

町長 積極的に取組む分野である

充分に行なっては来なかったが、今後法の精神等を勘案して対応したい。

町長 児童福祉法等の法令に基づき条件づけられている。それら法令が改正されればその時点で対応したい。

問 子育て支援策のひとつの柱として保育園がある。保育園入園条件には一定の制約があるが就業している親だけでなく、専業主婦の母親の孤立した子育ての支援も行うよう入園を無条件とすべき。

その他の質問

一定の制約があるが就業している親だけでなく、専業主婦の母親の孤立した子育ての支援も行うよう入園を無条件とすべき。

相談を受けている。

問 今までの相談件数は

福祉環境部長 49件だ。

問 専用の相談スペースが暗くて狭いし、専用電話回線も未設置で、更なる充実を図るべきだが。

町長 従来にない様々な悩みに対応するため、それぞれのブースを確保して、積極的に対応する必要性を痛感している。

問 県横須賀児童相談所の今後の動向は。

町長 来年4月に横須賀

市が単独で児童相談所を設置するが、県の機能が後退しないよう、返子市長、三浦市長と三者連名で要望書を提出した。

問 スクールカウンセリングの現状と、複雑化する悩みの対応策は。

教育長 両中学校を起点として臨床心理士が対応している。16年度は56件の相談があった。今後は、教員対象の教育相談コーナーネーター育成講座事業の推進とともに、更に

相談体制を研究していく。

問 国民健康保険料賦課方式の当町の考え方は。

町長 被保険者の公平性を考慮し4方式を採用している。所得割では町民税所得割方式で、低所得者への対応を行っている。

その他 老人保健医療諸費縮減への取組み 介護保険事業の運営について

子育て相談



伊藤純子

町長 複合施設は必要 教育委員会ではなく子育て支援の機能拡大を求む



問 次世代育成支援行動計画が実効性あるものとしていくために、平成21年度までの特に国の指定する特定14事業の推進に向けて体制づくりは、**町長** 10人で構成する児童

福祉事業のあり方検討会を発足、各種事業のあり方を見直し施策の推進をはかる。目標事業量達成に向けては通常保育の定員増と一時保育は早い時期に実施できるよう準備をすすめる、他の事業についても目標年次には達成できるよう努力する。

問 児童館、町内会館や学校など既存施設の活用



教育委員会

問 配食サービス事業の利用人数、食数などの現状、また、年間2万食の配食数の目標達成の課題について伺う。

町長 平成12年度は1198人に、1万4683食、16年度は1174人に1万6453食を届けたい。

町長 訪問調査を行いつつ、心身の状況などを考慮に入れて適切に提供していく。

町長 今後も高齢者は増加する見込みで、2万食の提供について事業者の側にも問題はない。

問 ご夫婦で、お一人に介護が必要な場合など、お一人分しかお届けできないなど、二人分お届けするなど、対象者の範囲の弾力的運用を望む。

町長 訪問調査を行いつつ、心身の状況などを考慮に入れて適切に提供していく。



横山すみ子

町長 配食サービスの対象者 弾力的運用を 心身などの状況を考慮し適切に提供する

問 発達につまづきのある児童等への一貫した支援体制作りのための関係機関の連携、協議の場づくりの進行状況は。

町長 滋賀県の先進地視察も参考にして、来年の課と調整し、本年度中には将来へ向けての足場づくりに行きたい。

問 資源回収日の日にち等の整備や各戸口での戸別収集の実験を。

町長 問題点について、さらに検討を行いたい。

がポイントと考える。施設の有効利用方針と事業との取り組みについては、**町長** 有効利用の方向性はまだ定まっていらないが既存施設の活用的重要性は認識している。次世代

育成支援対策地域協議会とあり方検討会の意向を伺いながら検討していく。

問 新設される保育園を教育委員会との複合施設にすることに納得していない。学校からの異論が出ないよう教育委員会をもってきたと教育長の答弁ではっきりしている。

町長 複合施設は総合的な見地から物事をとらえて必要だという決断。

面にある新規事業を実施するには新設保育園の機能拡大させる良いチャンスと考える。複合施設に入る教育委員会を他に移し、新設保育園にニーズの高い地域子育て支援センターの機能拡大に変えるよう町長の決断を求める。



オアシスの夕食の一例

近藤昇一

景観緑三法をまちづくりに生かす方策は 町長 景観行政団体になり、準備を進める



問 国土交通省から「美しい国づくり政策大綱」が出され、具体的に実現させるためのひとつの手段として、景観緑三法がつくられた。葉山のまちづくりに生かす方策は。
町長 検討を進めている。景観を守る姿勢を示すた



葉山の緑

めに、本年5月に景観行政団体となるための同意協議を県知事に依頼し5月25日付で同意を得た。現在、県から同意を受けた旨を告示している。7

月1日付で景観行政団体となる見込み。今後、葉山にふさわしい景観の実現に向け、準備を進める。
問 まちづくり条例はこれまでいくつかの不備が指摘されてきた。景観緑三法の施行に伴ってまち

づくり条例の見直しが求められるが。
町長 関係する諸制度との整合を図りながら、適時必要な見直しを行う。これまで要求してきた

金崎ひさ

戦争体験の冊子作成について

町長 時期は総合的に判断し対応する



問 終戦60周年事業の内容は。
町長 ふるさと広場開催時に、写真・パネル展と講演会を行い、その内容や記録を希望者に配布し、多くの人に知ってもらおう。

問 戦争体験語りつぎの冊子作成は。
町長 小学校で戦争の体

た入札制度改善の進行状況について伺う。

町長 本年4月より条件

付一般競走入札において郵便入札の導入、予定価格の事前公表などの改善を行った。電子入札も来

年4月からの本稼働を視野に入れ、本年10月から試験する。引き続き適正化に努める。

問 住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度・「公契約条例」の検討状況は。

町長 引き続き検討する。

問 非核平和標語コンクールの結果などをポスターにしたかどうか。

教育長 意見を参考に検討したい。

化に努める。

験談を聞く授業を継続している中で、終了した時点で対応する。
問 近所の人々と世代を越えた交流を深める意味でも、戦争体験を聞いて感想文を書くという宿題を出すのも良いのでは。

教育長 それも一つの方法だが地域の人々が学校に出向いて行くことを見守っていききたい。

問 ごみ収集方法の改善について。
町長 部分的改善より全

民の方々に混乱をきたす。
問 資源ごみ分別の徹底のため、町民有志・ごみ減量化等推進委員などの協力を得てはどうか。
福祉環境部長 検討する。
問 ペットボトルのラベルについて。
福祉環境部長 はずさなく良い。



終戦詔勅

森 勝美

男女共同参画基本条例を策定すべき 町長 特段考えていない



町長 私道であったが所報の双方向コミュニケーションを図る検討状況は。有者から寄付された。諸般の条件が整い次第整備を検討する。

問 まちづくり条例に斜

面利用の地下室マンションの規制条項を加えるべきでは。

町長 県と調整を進めながら規制の導入を検討中。

問 一色葉山園跡地に隣接の町所有となった道路の整備計画は。

問 防災計画の新たな取り組み状況は。

町長 防災行政無線で、地震の注意情報、予知情報、気象警報放送を行う。災害受信用FMラジオ、防災マップを一般家庭に10月までに配布する。

問 携帯やパソコンを使って町民と行政の災害情報

の双方方向コミュニケーションを図る検討状況は。消防長 予算の面があり検討中。

問 まちづくり活動団体と町の協議体制に改善すべき点はないか。

町長 問題があるとは認識していない。

問 中央道開通で町内の交通量が減少したが、商店街への影響は。

町長 大きな影響はない。

問 当町における男女共同参画の進捗状況は。

総務部長 町内の事業所は把握していない。職員数は20%、審議会も20%登用している。

問 男女共同参画基本条例を策定すべきでは。

町長 特段考えていない。学校での男女参画教育の実態は。

教育長 個性を伸ばす人権教育の一環として男女平等を図っていく。



町に寄付された一色の元私道



通学路のパトロール

中村常光

安全・安心のまちづくり推進委員会の立ち上げは 町長 今後検討していく



ぶ非常通報装置を学校に設置し、防犯訓練も実施している。

問 町内各域で全町的に不審者による声掛け事案が頻発しているが、児童生徒の登校・下校時の安全対策は。

教育委員長 グループ登下校の指導などともに保護者と通学路の危険箇所を点検。町内会などが日

常的にパトロールを行うの母体にしては。

町長 当町ではすでに町民総ぐるみ大会等実施している。推進委員会について今後検討していく。

問 全国的に学校施設内で犯罪が多発しているが、学校の不審者侵入対策等防犯対策は。

教育委員長 来校者管理が重要で、フェンス改修などを行った。警察と結

を点検。町内会などが日

阿部勝雄

下水道公債費70年も続く、コミプラとの比較は町長 単純に比較できない



問 イトーピアのコミプラの廃止後、他3団地の維持管理費が2倍になった。その原因は。

町長 第3施設（パークド）の修繕が主で、タイミングの要素が大きい。

問 下水道普及率は返子が97%、鎌倉は95%。両市とも公債費と繰入金は無くなっていない。町は38%。何時無くなるか。

町長 5年間変わっていない。先に「総額ありき」の工事か。

福祉環境部長 経年劣化が進み必要な経費だ。

問 公債償還は30年。維持管理費は、面整備の拡大、施設の経年劣化に伴い、更に必要となる。

町長 このような下水道も30年経過すれば老朽化し補修費も必要になる。

問 法改正で影響は。

福祉環境部長 細部は今後になる。

問 下水道総務費は、現在5200円／人・年。

町長 下水道事業に40年、償還が30年間で70年も公債費負担が続く。それに補修費もプラスされる。維持管理費と公債費で約2万円／人・年になる。下水道とコミプラの維持管理費を比較検討されたか。

町長 管理や運用など単純に比較できない。



東伏見台団地コミプラ

歳入歳出予算の総額

(単位：千円)

会計名		補正前の予算額	補正後の予算額
一般会計		9,725,000	9,725,552
特別会計	国民健康保険	2,679,392	2,679,392
	老人保健医療	2,586,579	2,586,579
	介護保険	1,683,910	1,683,910
	下水道事業	1,947,002	1,947,002
	計	8,896,883	8,896,883
合計		18,621,883	18,622,435

補正予算

介護保険制度の改正に伴い、改正内容を反映させるために現行システムを修正する経費など、葉山町生活訓練作業指導所における通所した。者転倒事故の和解に伴う損害賠償額が主な内容です。財源は主に準備費から充当するといふものです。質疑は、和解に伴う損害賠償額に集中しました。

問 委託先での事故であって、委託元の町がなぜ支払いをしなくてはならないのか。今回の場合は保険適用で（二部を除く）全額補てんされるというが。

総務部長 民法709条に基づく損害賠償。いわゆる債務不履行による損害賠償の義務が町にあるということです。

問 今後委託する事業や工事がふえてくる可能性があるので、十分な保険をかけている業者と契約すべきでは。

総務部長 しっかりした法人等に委託していく必要があると認識しています。

町長行政報告

(千万円以上千万未満の契約)

- し尿処理施設維持整備工事 4536万円
- 焼却施設駆動部及び主煙道補修 3885万円

国際姉妹都市、オーストラリアの ホールドファストベイ市学生歓迎

葉山町の国際姉妹都市、オーストラリア・ホールドファストベイ市の高校生6人が、7月8日から17日までの10日間、葉山町を訪れ交流を深めた。

町内のホストファミリーにホームステイをしながら、葉山中学校の体験入学で生徒と交流し、道や合気道やパソコンなどを学んだ。また、町内の見学のほか、鎌倉めぐりや横浜みなとみらいの散策など、日本文化とのふれあいもあった。

8月には葉山町から6人の中高生が、ホールドファストベイ市を訪問する予定。

議会活動日誌

今回は、第1回定例会終了以降、第2回定例会終了までの活動報告をいたします。

3月	4月	5月
31日 議会だより編集委員会	10日 議会運営委員会 本会議(臨時会)	
4月	23日 議会運営委員会	
1日 議会広報特別委員会	25日 議会広報特別委員会	
議会だより編集委員会		
4日 議会だより編集委員会	6月	
議会だより編集委員会		
8日 全員協議会	10日 議会運営委員会	
12日 議会だより編集委員会	14日 全員協議会	
14日 教育福祉常任委員会	16日 議会運営委員会	
15日 議会だより編集委員会	21日 議会広報特別委員会 本会議(定例会)	
19日 議会運営委員会	22日 議会運営委員会	
総務常任委員会	23日 本会議(定例会)	
20日 建設経済常任委員会	24日 総務建設常任委員会	
行政視察来町(埼玉県上里町議会)	27日 教育福祉常任委員会 全員協議会	
	29日 本会議(定例会)	

平成17年第3回定例会は
9月20日(火)からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。



議会広報特別委員会の委員長として、初めての議会だよりを発行することができました。原稿の収集に始まり、記事の割り付け、写真撮影、三度の校正など、いろいろと作業があり、試行錯誤しながらも、皆様の協力を得て、定例会終了後概ね1ヶ月での発行を遵守することができました。

今号より、当委員会において、編集の全般について決定することができるようになりました。そこで、今回は作業に入る前に、全体のイメージや編集方針に関して、各委員より意見を徴収してから実作業にはいりました。

皆様お気づきのことは存じますが、表紙のデザインを少し変えてみました。また、全体の色についても、議会ホームページに

「ジに合わせて「青色」を基調とし、葉山の夏の海を連想させるようにいたしました。中身のレイアウトに関しては、今回は前例を踏襲して編集しましたが、今後委員会メンバーや町民の皆様がたからのご意見を基にして、より読みやすく親しみやすい「議会だより」を目指して、鋭意努力して参る所存でおります。

是非とも、ご意見・ご要望、並びに町政全般に對しての疑問・質問、また掲載写真のご提供など、様々な面において、議会事務局までお寄せいただければ幸いです。

議会のホームページとともに、議会の情報を余すところなく、迅速にお伝えできるようにして、町民の皆様と常に情報を共有し、町の行政に對しての、チェック機能を強化していければと考えます。

待寺真司

表紙説明

表紙の写真は下山川の支流、前田川で撮影したものです。特に今年は多くのカルガモ親子の群れがみられるそうです。

わが町には「葉山メダカの会」や「葉山ほたる組」というサークルがあり、それぞれ水辺の生き物たちを慈しみ、観察会を開く等活発に活動しています。

この際、ごなか「葉山カルガモの会」をつくってはいかが？カルガモたち大喜びするはずですよ。諸手ではなく両翼羽ばたかせ「ウエルカモ」って。

